

入札参加申請に関するよくある問合せ

番号	質問及び問合せ内容	回答
1	押印箇所は全て実印を押印するのか？	実際に契約時に使用する契約印を押印してください。 電子申請の場合には使用印鑑届出書の提出をしてください。
2	「工事」と「物品・役務」に登録したいが、共通の添付資料は1組でよいのか？	それぞれに添付するようにお願いします。
3	納税証明の直近2年とはどの年度のものになるのか？	申請日時点における納期到来額に対する滞納の有無を確認するため、現時点から2年（R5・R6）としてください。
4	納税証明はどこでもらえるのか？	菊川市役所市民課（菊川市堀之内 61）又は小笠市民課（菊川市下平川 6225）で取得できます。
5	物品役務の実績について、任意提出となっているため提出しなくてもよいのか？	任意のため提出がなくても受け付けます。 （実績を参考とし、指名候補者を選ぶことがあります。）
6	「国税の納税証明」の有効期間はあるのか？	申請日時点で発行日から3ヶ月以内のものを添付してください。
7	経審を現在申請中で最新のものが無い。前の結果でもよいのか？	申請日時点で発行されている最新のものを添付してください。
8	財務諸表（直近2カ年度分）とあるが決算が間に合わない場合はR5-6のものでよいのか？	最新のものから2カ年度分としてください。 決算の時期にもよりますが、R6-7又はR5-6のものとなると思われます。
9	証明書類はコピーでもよいのか？	コピー可とします。
10	郵送の場合、申請日はいつの日付を記載すればよいのか？	申請書類の作成日を記載してください。 受付日は不備の無い書類を市が確認した日（到着日）とするため、申請日と異なることが想定されます。
11	チェックリストに「返信用封筒」の欄があるが、はがきでもよいのか？	はがきも可とします。 はがきの場合は裏面に受付印を押印し、封筒の場合は受付印を押印した受付証を同封し後日返信します。
12	社会保険（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）の加入を証する書類は必要か？	不要です。